

「葛飾区教育振興基本計画（素案）」に係る区民意見提出手続の実施結果について

1 実施期間

令和5年9月26日（火）から10月25日（水）まで

2 実施場所

教育総務課（区役所4階427番）、区政情報コーナー（区役所4階304番）、区民事務所（6か所）、区民サービスコーナー（3か所）、図書館（13か所）、男女平等推進センター、シニア活動支援センター、学び交流館（3か所）、にこわ新小岩、郷土と天文の博物館、奥戸総合スポーツセンター、水元総合スポーツセンター、区ホームページへの掲載

3 意見総数等

(1) 意見総数 49件 （意見提出者数 13名）

(2) 提出方法内訳

電子申請	FAX	郵送	窓口
16件	0件	0件	0件

※電子申請の件数には、同一人による複数申請2件及び「意見なし」の申請1件を含む。

4 提出されたご意見の取扱い

(1) 計画に意見を反映する	3件
(2) 計画（素案）に入っている	4件
(3) 計画の推進に当たって参考にする	26件
(4) 意見・要望としてお聞きする	16件

5 提出されたご意見（概要）に対する教育委員会の考え方

別添のとおり

葛飾区教育振興基本計画(素案)の区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する教育委員会の考え方

【取扱いの凡例】 ◎葛飾区教育振興基本計画(案)に意見を反映する。 ○葛飾区教育振興基本計画(素案)に入っている。 △計画の推進に当たって参考にする。 □意見・要望としてお聞きする。

◆第1章 計画の策定

「3 教育大綱」について

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
1	こども基本法が制定され、今後こども大綱も策定することになっていることから、教育大綱を見直す必要がある。見直す際には子どもたちの意見を聞き、反映させてほしい。	教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、区長が教育委員会と協議し定めたものです。 いただいたご意見については教育大綱を所管する部署と教育委員会で共有し、見直しや子どもの意見を反映させることについて検討してまいります。	△

◆第3章 葛飾区が目指すこれからの教育

「2 子どもたち一人一人を大切にした教育」について

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
2	全て、子どもの権利条例を元に改めて考慮してほしい。	計画の第3章に記載していますが、教育委員会では、「葛飾区子どもの権利条例」が目指す「子どもの最善の利益が実現される『かつしか』」を実現するために、児童相談所をはじめとした各部署及び関係機関との連携を図りながら、子どもの健やかな成長を支えるための取組を進めてまいります。	○
3	葛飾区教育振興基本計画の中で、一番大切なことが書かれているのが、「第3章 葛飾区が目指すこれからの教育」の「4 子どもたち一人一人を大切にした教育」だと思う。 「基本方針(1)子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」とあるが、「生きる力」を培うためには、一人一人が大切にされ、子どもたちの権利が保障され、子どもたちの意見を聴く大人の姿勢を作ってこそ、成り立つのだと思う。教育の分野でどれほど子どもたち一人一人が大切にされて来たのか、問い直す必要がある。	教育委員会では、これまでも児童・生徒一人一人がかげがえのない存在であることを自覚できるよう、自己肯定感の醸成に取り組んでまいりました。本計画においても、新たに「子どもたち一人一人を大切にした教育」を掲げ、教員をはじめとした子どもたちを取り巻く大人が、子どもの権利を十分理解し、子どもの意見を聴く姿勢を持つことで、これまで以上に子どもたちの学びや育ちを支えるための取組を進めてまいります。	△

【取扱いの凡例】 ◎葛飾区教育振興基本計画(案)に意見を反映する。 ○葛飾区教育振興基本計画(素案)に入っている。 △計画の推進に当たって参考にする。 □意見・要望としてお聞きする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
4	「葛飾区子どもの権利条例」はすでに制定されているので、表記の修正が必要である。	本計画(素案)の意見提出手続実施開始日(9月26日)時点では、「葛飾区子どもの権利条例」は議決されておりませんでしたので、そのような表記としておりました。その後、9月25日に制定され、10月1日に施行されましたので、「制定しました」と変更いたします。	◎
5	子どもの権利条例が制定されたので、「制定しました」に表記を変更すべき。		
6	児童・生徒が表明した意見を大人が聞き受け止めることも計画の中に記載することを要望する。	本計画(素案)では、こども基本法の理念を踏まえた「子ども一人一人を大切にした教育」を推進していくことを掲げております。直接的な表現ではありませんが、児童・生徒の意見表明権を理解し、その意見を尊重し受け止めることもその中に含んでいるものです。	○

◆第4章 実現に向けた施策

「基本方針1 子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培います」について

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
7	教員によりタブレットの活用に大きな差がある。1人1台タブレット端末で動物の鳴き声を調べたらブロックされて調べられなかった。規制が多過ぎて電子手帳のようだ。	教育委員会では、学校や教員のICT活用の格差を是正するため、各校のICT活用体制等についてアドバイスをする教育情報アドバイザーの配置やICT専門知識を生かし授業支援等を行うICT支援員の配置、各校のICT活用事例の共有等を実施しております。今後も、継続してICT活用の格差解消に取り組んでまいります。 フィルタリングにつきましては、学習目的以外の不適切なコンテンツ等を制限するために設定をしております。いただいたご意見を参考とさせていただきますが、児童・生徒に適切なフィルタリング環境を提供してまいります。	△
8	「目指す方向性(2)幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成」の施策「①多様性を尊重する心の育成」及び「③自己肯定感の醸成」について、SDGs17の目標の5「ジェンダー平等を実現しよう」も含めるべきではないか。	教育委員会としても、ジェンダー平等の重要性は認識しており、各学校において、機を捉え実態に応じた教育に取り組んでいます。ご意見にありますように、目指す方向性(2)の施策①及び③について、SDGsの目標5のアイコンを記載し、各学校での取組を一層推進してまいります。	◎
9	子どもの人権を守るために、児童虐待事件を受けて、人権教育と性教育は、公共教育として必須と考える。	各学校におきましては、東京都教育委員会が発行する「人権教育プログラム(学校教育編)」等を参考に、各学校の計画に基づいて人権教育に取り組んでいます。また、性教育につきましては、保健体育等で機を捉え指導を行うとともに、児童・生徒を性犯罪から守り、性暴力の当事者とならないための「生命(いのち)の安全教育」を実施しています。	△

【取扱いの凡例】 ◎葛飾区教育振興基本計画(案)に意見を反映する。 ○葛飾区教育振興基本計画(素案)に入っている。 △計画の推進に当たって参考にする。 □意見・要望としてお聞きする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
10	「目指す方向性(2)幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成」の豊かな心の育成の文化的行事について、子どもたちが学芸会などで成果を発表するためには、質の高いプロの舞台を見る機会を設けることが必要である。	豊かな心の育成のためには、文化的行事において質の高いプロの舞台を見る機会は大変有効であると考えます。小学校における学芸会については、音楽会や展覧会と隔年で実施している学校が多く、学芸会を実施する年度には「演劇鑑賞教室」としてプロの方々を招聘し、本物の劇を見る機会を設けております。各学校で実施することで、全ての学年の子どもたちが鑑賞することができるよさがあると認識しております。このような機会を大切にすよう、各学校に対し今後も働きかけてまいります。	□
11	不登校児童の対策、特別支援教育の充実を希望する。 発達の遅れと不登校には少なからず関係があると思っている。学校での合理的配慮について、制度の拡充を望む。	令和5年6月に区立小・中学校教職員に向けて「葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード」を示しました。そちらに示した未然防止や早期支援の必要性、支援対象児童のアセスメントの重要性等について、区内全小・中学校へ周知徹底を図ってまいります。 特別支援教育につきましても、区が行う教員研修の充実や「葛飾区版特別支援教室の運営ガイドライン」の徹底等を通じて、各学校での特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮について進めてまいります。	△
12	不登校でも毎回授業に参加できるように改善してほしい。	不登校児童・生徒に対して、1人1台タブレット端末を活用し、オンラインで授業を配信する等、不登校児童・生徒一人一人の状況に応じて、学校が対応できるようにしています。 今後も学校がオンラインを活用して、不登校児童・生徒の対応を行えるようにしてまいります。	△
13	要保護の子どもたちに対して、インクルーシブ教育を推進してほしい。	本計画(素案)の 基本方針1「目指す方向性(3)共生社会の実現に向けた多様なニーズへの対応」の中に位置付けております。多様な子どもが共に過ごすことができる交流及び共同学習の推進を図ってまいります。	○
14	学校に登校することを最終ゴールとして定めるのではなく、一人一人の意見や想いを汲んで不登校について考えていただきたい。 特にオンライン授業は、児童、保護者が望めば誰でもできる環境をお願いしたい。	不登校児童・生徒に対して、1人1台タブレット端末を活用し、オンラインで授業を配信する等、不登校児童・生徒一人一人の状況に応じて、学校が対応できるようにしています。今後も学校がオンラインを活用して、不登校児童・生徒の対応を行えるようにしてまいります。	□

【取扱いの凡例】 ◎葛飾区教育振興基本計画(案)に意見を反映する。 ○葛飾区教育振興基本計画(素案)に入っている。 △計画の推進に当たって参考にする。 □意見・要望としてお聞きする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
15	<p>低学年の不登校児童の居場所の確保を考えてほしい。 障害+不登校の子どもの場合、国の通達文では、不登校の場合昼間から放課後等デイサービスに通ってもいいと明記されていても、福祉課では駄目と言われる。救いの場所がなく、保護者は疲弊してしまう。放課後等デイサービスの活用を昼間からできるようにしてほしい。</p>	<p>不登校児童・生徒の居場所の確保については、必要なことだと認識しております。また、不登校の低学年児童の支援については、不登校防止対策の中で今後検討してまいります。</p> <p>【障害福祉課回答】 国の通達文を確認しましたが、不登校の場合昼間から放課後等デイサービスに通ってもいいと明記されたものは確認できませんでした。なお、国の「平成27年度障害福祉サービス等報酬改定に関するQ&A」には、学校が休業日ではない日に、放課後等デイサービスを午前から利用した場合であっても、休業日の取扱いとはしないと明記されております。したがって、放課後等デイサービス事業所が、学校がある日に午前から児童を受け入れたとしても、報酬を請求できないと解釈しております。</p>	△
16	<p>ふれあいスクール明石は対応年齢が高い。 障害+不登校の場合、国の通告文には昼間から放課後等デイサービスに通ってよしあるが、福祉課にて放課後と書いてあるから葛飾の場合は無理と断られる。</p>	<p>LD(学習障害者)の児童・生徒は、特別支援教室での指導の対象となります。ただし、特別支援教室での指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、または克服することを目的としており、各教科の補充指導については目的としておりません。各特別支援教室では、SSTを含む小集団指導だけではなく、個々人の特性に応じた個別指導を行うよう指導しています。今後とも誰一人取り残さない教育を目指し、特別支援教育を推進してまいります。</p>	△
17	<p>各学校に設置されている情緒学級(特別支援教室)におけるLD(学習障害者)の支援等、誰一人取り残さない教育をしてほしい。</p>	<p>LD(学習障害者)の児童・生徒は、特別支援教室での指導の対象となります。ただし、特別支援教室での指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、または克服することを目的としており、各教科の補充指導については目的としておりません。各特別支援教室では、SSTを含む小集団指導だけではなく、個々人の特性に応じた個別指導を行うよう指導しています。今後とも誰一人取り残さない教育を目指し、特別支援教育を推進してまいります。</p>	△
18	<p>各学校に支援級があるが、LDの子どもに対してのサポートが行えていない。SSTだけでなく専門のスタッフが分かりやすく教えてあげることが必要。</p>	<p>LD(学習障害者)の児童・生徒は、特別支援教室での指導の対象となります。ただし、特別支援教室での指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、または克服することを目的としており、各教科の補充指導については目的としておりません。各特別支援教室では、SSTを含む小集団指導だけではなく、個々人の特性に応じた個別指導を行うよう指導しています。今後とも誰一人取り残さない教育を目指し、特別支援教育を推進してまいります。</p>	△
19	<p>ONLINE授業は、子どもや保護者が望めば行えるようにしていただきたい。</p>	<p>不登校児童・生徒に対して、1人1台タブレット端末を活用し、オンラインで授業を配信する等、不登校児童・生徒一人一人の状況に応じて、学校が対応できるようにしています。今後も学校がオンラインを活用して、不登校児童・生徒の対応を行えるようにしてまいります。</p>	□
20	<p>教育に対する施策があらゆる方面でなされていることが分かった。しかし、教員が足りていない。子どもと多くの時間接する教師の確保に力を入れてほしい。先生の負担をできる限り減らしてほしい。子どもを支え大人を支える視点も欲しい。</p>	<p>必要な教員の確保については、東京都教育委員会の取組に各区市町村等が協力して東京都全体で人材の確保に取り組んでおります。</p> <p>また、教員の負担を軽減することで、幼児・児童・生徒に接する時間を十分に確保するとともに、教員の日々の生活も充実するよう校内業務全体の見直しやICT化の推進、教員の日常業務を支援する外部人材の導入等の区立学校における働き方改革を進めており、今後も更なる改革に向けて努めてまいります。</p>	△

【取扱いの凡例】 ◎葛飾区教育振興基本計画(案)に意見を反映する。 ○葛飾区教育振興基本計画(素案)に入っている。 △計画の推進に当たって参考にする。 □意見・要望としてお聞きする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
21	ある区立小学校で2021年2022年に授業が受けられないほどの学級崩壊があったが教員の不足を理由に対応は十分ではなかったと思う。校長に様子を聞いたつもりでしたが、学級崩壊してるクラスを知らないようで不安を覚えた。	学級の状況は、校長が把握しており、学校において組織的に対応を行いました。しかしながら、学校の状況に対してご心労をおかけしてしまいました。今後、このようなことがないように学校と密に連携をとってまいります。	△
22	スクールカウンセラーは月に数回、しかも予約をしないと会えない。大人のためのカウンセラーももちろん必要だが、常駐していつでも相談できる環境が必要だと思う。	スクールカウンセラーは、現在、中学校には週2回程度、小学校には週1回程度の配置を行っていますが、人材確保等の観点から増員は困難な状況です。今後、チーム学校として教育相談を行えるよう、教育相談担当者を置くとともに、教育相談担当者の育成のため、研修内容を見直してまいります。	△
23	葛飾教育の日は、授業公開で普段の様子が見られたり、道徳教育やセーフティ教室などもあり、いろいろな体験ができていると感じている。しかし、土曜日には様々な場所でイベントが開催されているため、Tokyoふしぎ祭(サイ)エンスなど都主催のような教育関連の行事とは重ならないような配慮等検討していただきたい。	「葛飾教育の日」は、毎月1回、第2土曜日を原則として、保護者、地域住民を対象に学校を公開しています。4月の公開日については、入学間もない児童・生徒の負担を考慮するとともに、多くの保護者の参観の機会を確保するため、小・中学校で異なる日程を設定しています。いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。	△
24	葛飾教育の日に関しては、月に一度は多いのではないかと思う。教育の日を設けて何か成果はあったのか、メリットや意味を知りたいと思う。	「葛飾教育の日」は、小・中学校において、授業時数の確保を図り、確かな学力の定着や豊かな心の育成などを推進するとともに、家庭・地域との連携をより一層深め、葛飾区の教育の充実を目的に、毎月1回、第2土曜日を原則として、保護者、地域住民を対象に学校を公開しています。各学校においては、地域の特色を生かした教育活動や体験的な学習活動等を実施しています。	△
25	(葛飾教育の日に関して)習い事をしている子も多くなる。休みや家族の時間も大切だと思う。	いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。	△
26	教員の負担は増している。葛飾教育の日を年間11回ではなく3分の2程度の回数に減らすなどの変更をしてもいいのではないか。		
27	教員の負担を改善するため独自の加配制度を設けたり、外部人材を柔軟に活用できるようにしてほしい。	教員の独自の加配制度につきましては、財政面や必要な人材の確保等の課題があり、現状においては困難ですが、教員の負担軽減を目的としたスクール・サポート・スタッフの全校配置や部活動指導員等の充実に取り組んでまいりました。今後も更なる外部人材等の活用について検討してまいります。	△
28	スクールカウンセラーの人員確保と関係機関との連絡会議が必要だと考える。	スクールカウンセラーは、現在、中学校には週2回程度、小学校には週1回程度の配置をしております。現在もスクールカウンセラーと児童相談所等の関係機関との連絡会は随時行っております。今後も内容を充実させ、連絡連携を充実させてまいります。	△

【取扱いの凡例】 ◎葛飾区教育振興基本計画(案)に意見を反映する。 ○葛飾区教育振興基本計画(素案)に入っている。 △計画の推進に当たって参考にする。 □意見・要望としてお聞きする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
29	<p>小学校の高学年で導入されている教科担任制は、教員の負担減になるので推進してよいと考える。中学校において教科教室制を導入することで習熟度別に編成しやすくなる。</p>	<p>小学校高学年における教科担任制については、現在、全国の学校において、各学校や地域の実態を踏まえながら導入が進んでおり、葛飾区内においても、東京都教育委員会の指定を受けて教科担任制を実施している小学校もございます。本区といたしましても、東京都教育委員会と連携しながら、教科担任制の取組を推進してまいります。</p> <p>中学校における教科教室制については、各中学校において特別教室として活用できる教室数に違いがあることから、一律に教科教室制を導入することが難しい状況もございます。学校の実態に応じて、既存の教室を活用しながら、授業の充実を図ってまいります。</p>	□
30	<p>教育環境として、教室での断熱化を推進してほしい。特に、最上階の教室は、温度上昇が高いので、対象教室の早急な対応が必要である。</p>	<p>区内の小・中学校全校には、エアコンが整備されておりますが、多くの学校では、壁に断熱材が施されていないため、冷房効率が悪く、省エネ対策が課題となっております。</p> <p>このため、令和4年度に小学校の一部の教室にて、天井や壁に断熱材を施すとともに、二重サッシや室温の変化を発生させず室内と室外を効率的に換気する全熱交換器を設置するなどの断熱改修の試験施工を実施いたしました。</p> <p>この効果についての検証を行っており、その結果に基づいて、今後、断熱改修を検討してまいります。</p>	□
31	<p>子どもたちの健康増進のためにも、オーガニック給食の普及をさらにお願いしたい。</p>	<p>学校給食は、学校給食法をはじめとする様々な法令・基準に基づき実施しており、本区の学校給食で使用する食材につきましては、国産品を基本に、遺伝子組換えでなく、添加物や保存料などができるだけ含まれないものを使用しております。</p> <p>オーガニック食材を一部使用している学校もありますが、オーガニック食材は一般的な食材と比較して生産量や流通量が少なく、規格が揃わないこともあり、高価格であることが多いことから、安定的に学校給食に使用することが難しい状況にあります。</p> <p>教育委員会といたしましては、必要な栄養量を満たし、食材の安全性も確保しながら、調理時には十分な洗浄を実施する等、栄養・衛生管理に細心の注意を払い、今後も安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。</p>	□

【取扱いの凡例】 ◎葛飾区教育振興基本計画(案)に意見を反映する。 ○葛飾区教育振興基本計画(素案)に入っている。 △計画の推進に当たって参考にする。 □意見・要望としてお聞きする。

◆第4章 実現に向けた施策

「基本方針2 家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します」について

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
32	家庭教育において、虐待を防止するためにも、子どもの権利条例を学習する機会を提供してほしい。	教育委員会では、子育てや家庭教育に関する地域やグループへの勉強会、講習会に対して、講師派遣や講師費用の支援を行う家庭教育応援制度を設けています。希望のテーマに合わせた講師派遣やその費用の助成を支援しています。今後もたくさんの方にご活用いただけるようPRに努めてまいります。	△
33	町から遊び場が減っている現状があり、「ノーテレビノーゲームデー」の見直しが必要であると考えます。ゲーム依存の問題もあるが、ゲームは家族の団らんに、eスポーツはフレイル予防として効果的な側面もあり、ある程度推奨する方針への転換も必要だと思ふ。	ノーテレビノーゲームデーは、スクリーンを通じた過度なメディア利用によって、子どもの成長・発達に影響を及ぼさないよう、学校や家庭において「SNSかつしかっルール」を基本にした生活習慣の定着を図り、自分で使用ルールを守って適切に利用していくことができるよう啓発しているところです。今後、eスポーツもオリンピック競技種目としての動向が注目されていることから、健康とデジタルメディアの視点について、研究していきたいと考えております。	□
34	(ある区立小学校の学級崩壊の事実について)葛飾区青少年育成地区委員会などにも報告はされておらず、機能していない集まりになっていると感じた。	青少年育成地区委員会は、青少年の健全育成を目指して、関係機関・団体相互の連絡調整を図り、地域の教育力を高めていくための団体です。学校外での事業を通して、青少年の健全育成を図ることを目標としています。引き続き、当該団体への取組支援を行うとともに、学校をはじめとする関係機関と連携を図り、青少年の健全育成を推進してまいります。	△
35	わくわくチャレンジ広場の規制の多さに驚いている。月に数回しかないのにやっては駄目なことが多過ぎて、子どもが利用したくないと言っている。	わくわくチャレンジ広場は、学校施設を使用するに当たり、学校教育で禁止されていることは同じように禁止しています。また、児童が安全に過ごせるよう、異学年交流の場としての各校共通の決まりのほか、参加人数や使用施設の状況等を踏まえた学校ごとの一定のルールを設けています。参加児童が安全に、楽しく過ごせるよう、地域・学校と協議しながら実施してまいります。	△
36	青少年対象の居場所づくりが、将来世代にとって、生涯学習の場として重要と考える。	教育委員会では、小学生を対象に小学校を活用した放課後子ども支援事業「わくわくチャレンジ広場」を実施しています。いただいたご意見は関係部署と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。	△

【取扱いの凡例】 ◎葛飾区教育振興基本計画(案)に意見を反映する。 ○葛飾区教育振興基本計画(素案)に入っている。 △計画の推進に当たって参考にする。 □意見・要望としてお聞きする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
37	わくわくチャレンジ広場を、区内ならどの学校にも参加できたり、下校後や幼児などの兄弟姉妹も利用できるなど、柔軟な運用にしてほしい。	わくわくチャレンジ広場は、各学校・地域の協力のもと、通いながれた学校施設での児童の自主的な遊びや学びを見守る事業として実施しています。移動時等の安全面から、放課後にそのまま参加することを原則としており、当該校以外の児童等の利用は想定しておりません。	□
38	性感染症予防教室を「目指す方向性(3)家庭・地域との協働による学校教育の充実」の施策「①健康教育の推進」に位置付けることを要望する。	性感染症予防につきましては、発達段階に応じて、授業で取り上げているものであり、通常の授業の中で取り組んでまいります。また、保健所とも連携を取り、最新の資料等を活用して取り組んでまいります。	□

◆第4章 実現に向けた施策

「基本方針3 生涯にわたる豊かな学びを支援します」について

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
39	生涯学習の機会を増やすため、区議会や文教委員会所属の区議員と連携や協働も必要と考える。	学びの循環をキーワードに、区民の学びが自主的・自発的な地域活動やボランティア活動につながるよう、継続した学びの機会の提供や地域課題の解決につながる講座の開催等を通して、区民の生涯学習活動を側面から支援してまいります。 また、区民の生涯学習活動が、より活発に行われるよう、多様な方法により学習支援を拡充していきます。さらに、従来の講演・講座に加え、ICTを活用したオンラインで学べる仕組みを含むポータルサイト「生涯学習チャンネル(仮称)」を構築します。 以上のような取組を進める中で、区議会議員の方々のご意見も伺いながら、あらゆる世代の区民が充実した人生を送れるよう、区民の主体的な学びの機会を拡充します。	△
40	「目指す方向性(2)学びの成果が地域に生きる仕組みづくり」について、区内各種団体との連携講座に取り組み、「かつしか区民大学」の中で区民協働による講座開催を推進しさらに充実させてほしい。	「目指す方向性(2)学びの成果が地域に生きる仕組みづくり」の施策「①区民協働による学習・スポーツ活動の推進」において、「かつしか区民大学」における区民支援及び協働を主な事業として挙げております。 各団体の取組は、それ自体が貴重な学びの機会となり得ると考えています。今後も現行講座だけでなく、新しい協働団体先の模索や既存協働団体の新しい取組などを区民大学講座に取り入れて拡充を図ってまいります。	○

【取扱いの凡例】 ◎葛飾区教育振興基本計画(案)に意見を反映する。 ○葛飾区教育振興基本計画(素案)に入っている。 △計画の推進に当たって参考にする。 □意見・要望としてお聞きする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
41	読書離れは若年層だけではなく各世代に広がっている。新たな本の購入についても検討を求める。	図書館では、毎年計画的に各分野の資料を購入しています。令和4年度の実績では約132,660千円の資料費で図書及び視聴覚資料の購入を行いました。また令和3年度から、図書館に足を運ばずに読書ができる電子図書の提供も始めています。 これからも様々な形態の資料を充実させることで、あらゆる世代の方が読書に親しむことのできる機会を提供してまいります。	△

◆その他のご意見

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
42	個々の特性を、教育、保育の質をと言われ始めているが具体的なプランが打ち出されておらず、所詮なにもかわっていない中でのプランだと感じる。	本計画(素案)では、新たに「SDGsの目標の達成を目指す教育」やこども基本法の理念を踏まえた「子ども一人一人を大切にしたい教育」を推進していくことを掲げています。本計画に基づき、具体的な事業を進めるとともに、国や東京都の教育施策の動向や社会状況の変化を敏感に感じ取り、将来を見据えた教育を推進してまいります。	□
43	大学の授業料を無償化してほしい。	本区では、私立の高等学校・大学等へ入学する方の保護者等で入学金等の資金が必要な方に、金融機関を通じて資金をお借りできるよう、融資のあっせんを行っています。区は、融資を受ける方の負担を軽減するため、利子及び信用保証料の全額を補助しています。 一方、大学の授業料につきましては、各大学の奨学金制度をはじめ、国(日本学生支援機構)や東京都等の様々な負担軽減策が実施されております。こうしたことから、現時点において、大学の授業料について本区として負担軽減策を実施する考えはございませんが、今後も国等の動向を注視してまいります。	□
44	小学校に通級指導教室の他にも加配の先生を入れていただきたい。	教員の加配につきましては、加配制度の充実について、教員を採用・配置する東京都教育委員会に地域の実情を説明してまいります。	△

【取扱いの凡例】 ◎葛飾区教育振興基本計画(案)に意見を反映する。 ○葛飾区教育振興基本計画(素案)に入っている。 △計画の推進に当たって参考にする。 □意見・要望としてお聞きする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
45	不登校児の受入れを行う学校やキャリア教育ができる学校が必要である。今後、学校統合の可能性がある中、学校数の維持にも繋がる。	<p>不登校児童・生徒にとって様々な学びの場が必要であることは認識しております。不登校児童・生徒の受け皿については、今後の不登校防止対策の中で検討を行ってまいります。</p> <p>また、学校におけるキャリア教育につきましては、現行の学習指導要領において、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としてつつ各教科等の特質に応じて充実を図ることと示されており、各学校において取り組んでいるところです。</p> <p>高等専門学校等の誘致は現時点で行う予定はございませんが、専門的なキャリア教育を学ぶ機会として、出前授業等を活用している学校があり、教育委員会として支援してまいります。</p> <p>なお、学校統合によって生じる旧学校の活用については、第二校庭として教育目的に利用することを基本としてつつ、地域の行政需要も踏まえながら検討してまいります。</p>	□
46	葛飾区全体の標準服として、ジェンダーレス制服の検討が必要である。	<p>中学校の標準服は、各中学校において、生徒・保護者・教職員・地域住民等と検討を重ね、定めています。また、新たに標準服の見直しを行っている学校は、スカートとスラックス、ネクタイとリボンの選択等ができるようにしています。</p> <p>区全体を同一の標準服とすることは、現状においては考えておりません。</p>	□
47	通学路安全確保のため、スクールゾーンにおける交通規制の強化、ハンプの新設、喫煙防止、携帯電話の持込や自家用車送迎を可とする措置及びグリーンスローモビリティによる社会実験の検討をお願いしたい。	<p>本区では、通学路の安全確保対策を推進していくための取組として、通学路上の防犯カメラの設置に加え、通学児童の交差点通行時の案内、民生委員・児童委員による見回りパトロール、安全・安心情報メールによる情報提供などを行っています。今後も様々な方策を組み合わせることで通学路の安全性を高めていきたいと考えています。</p> <p>いただきましたご意見につきましては関係課及び関係機関と共有してまいります。</p>	□

【取扱いの凡例】 ◎葛飾区教育振興基本計画(案)に意見を反映する。 ○葛飾区教育振興基本計画(素案)に入っている。 △計画の推進に当たって参考にする。 □意見・要望としてお聞きする。

No.	ご意見(概要)	教育委員会の考え方	取扱い
48	<p>区立幼稚園について、他区では給食を始めたり、園児を集めるために私立の補完という考えを捨て、公立幼稚園の維持、運営を考え、また一人一人の子どもの特性を生かした活動をしている。</p> <p>本区でも、誰ひとり取り残さない教育をお願いしたい。</p>	<p>本区における区立幼稚園は、過去に幼児教育需要が増加した際に、私立幼稚園の少ない地域を補完するために5園を設置したものです。その後、園児数の減少が進んだため、「区立幼稚園のあり方検討委員会」にて検討を行い、平成15年11月の本検討会にて「私立幼稚園で葛飾区の幼稚園教育の需要を満たせる状況にあれば、区立幼稚園の存続に固執することなく、園児数の状況を勘案しながら、園児の少ない区立幼稚園を廃止するなど縮小を図ることが必要である」との考え方が示されました。</p> <p>上記の考え方に基づき、昨年度、区立幼稚園の今後の運営について検討を行いました。保護者からのアンケートや聞き取り等の結果、発達面での課題を抱える子ども等への対応の課題も明らかとなりました。</p> <p>教育委員会では、0歳児から5歳児に対する具体的な指導例も含めた「かつしかっ子就学前教育カリキュラム」を策定しております。今後は、区内全ての幼稚園や保育園を対象に研修の充実や会議体等を通じて本カリキュラムの浸透を図っていくとともに、配慮を必要とする幼児への支援の充実や幼稚園教育のレベルアップ等を図るため、区長部局及び関係機関との連携を深めてまいります。</p>	□
49	<p>インクルーシブ教育を推進するためには、区立幼稚園は必要と考えるがいかがか。</p>	<p>インクルーシブ教育の実践においては、様々な特性を持つ子どもたちが同じ場で共に学ぶことにより、充実感や達成感を持つようにしていくことが重要です。</p> <p>昨年度、区立幼稚園の今後の運営について検討を進める中で、保護者からのアンケートや聞き取りの結果、発達面での課題を抱える子ども等への対応も明らかとなりました。このため、存続する北住吉幼稚園については、一定の集団規模を前提としながらも、私立幼稚園での受入れ環境が整うまでの間、インクルーシブ教育の理念を基本にこれらの課題に対応した取組を進めてまいります。</p>	□